

11 社会全体での暴力団排除の推進について

(1) 千葉県暴力団排除条例の認知度

◇「知らない」が5割を超えている

問43 千葉県では、社会全体として、暴力団が悪質な存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本に暴力団の排除を推進することを定めた千葉県暴力団排除条例が制定されていますが、あなたはこの千葉県暴力団排除条例が制定されていることを知っていますか。
(○は1つ)

<図表 11-1> 千葉県暴力団排除条例の認知度



千葉県暴力団排除条例が制定されていることを「知らない」(52.1%)が5割を超えている。一方、「よく知っている」は5.1%となっている。(図表11-1)

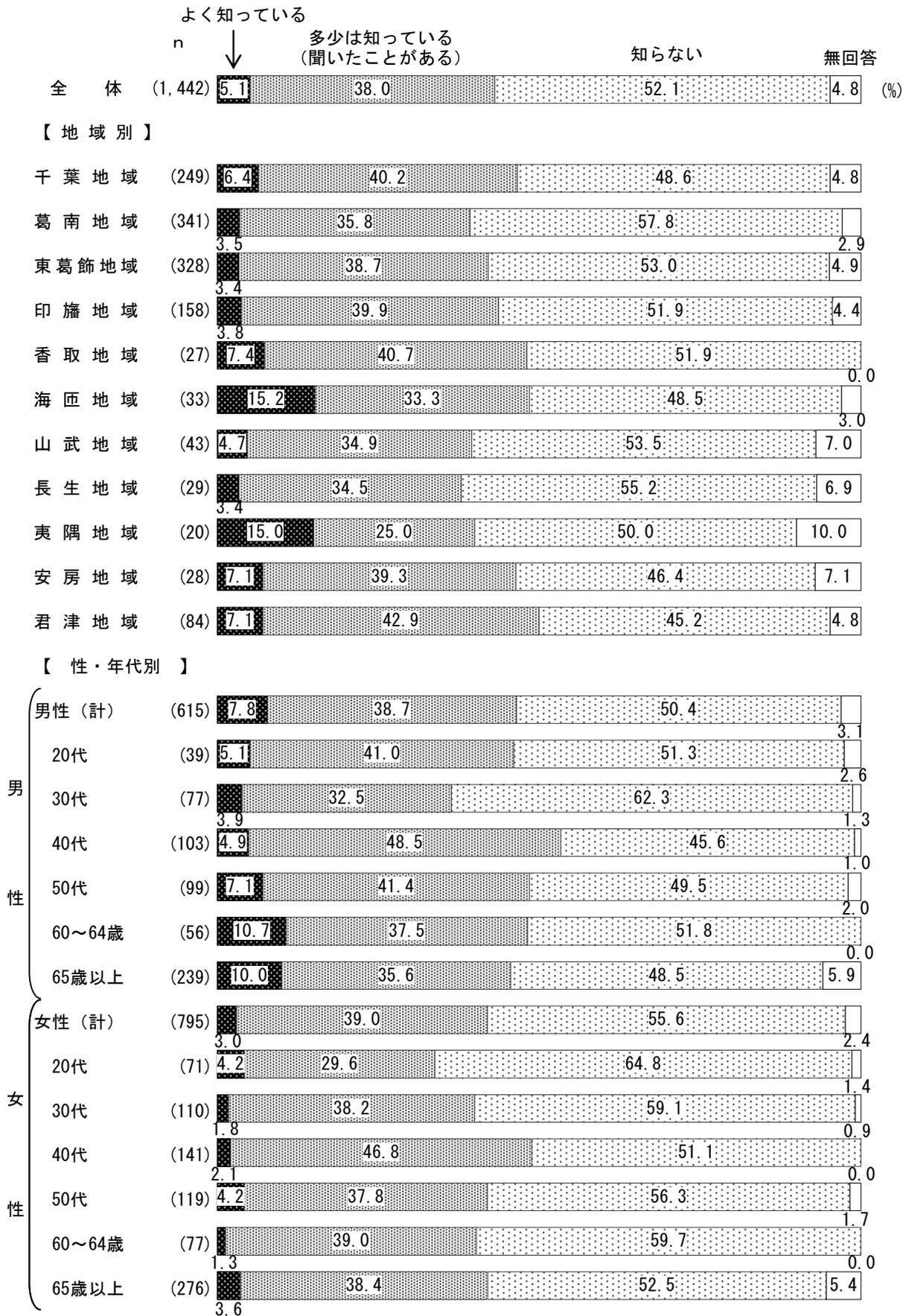
【地域別】

地域別にみると、“葛南地域”(57.8%)で「知らない」が約6割と、他の地域に比べて高くなっている。(図表11-2)

【性・年代別】

性・年代別にみると、「知らない」が女性の20代(64.8%)、男性の30代(62.3%)で6割を超えており、他の年代に比べて高くなっている。(図表11-2)

<図表 11-2>千葉県暴力団排除条例の認知度／地域別、性・年代別

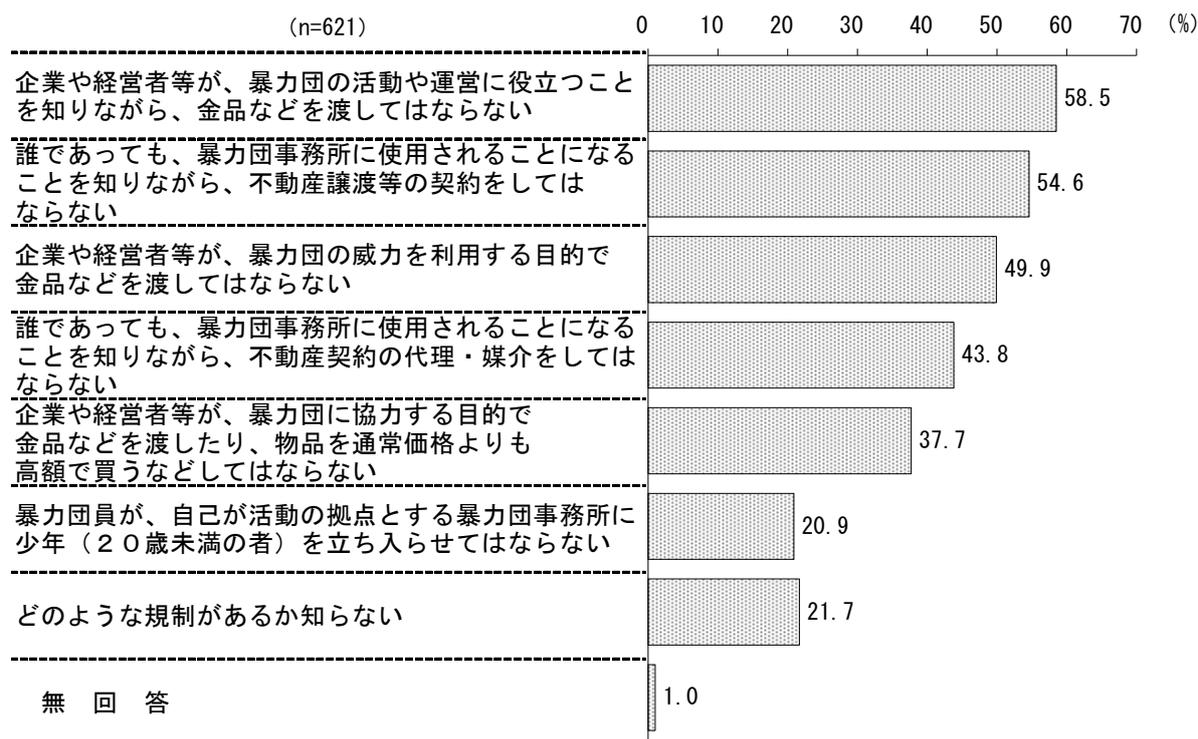


(2) 千葉県暴力団排除条例の規制内容の認知度

◇「企業や経営者等が、暴力団の活動や運営に役立つことを知りながら、金品などを渡してはならない」が約6割

問44 千葉県暴力団排除条例で定められている規制等として、どのようなものがあるか知っていますか。(〇はいくつでも)

<図表 11-3> 千葉県暴力団排除条例の規制内容の認知度

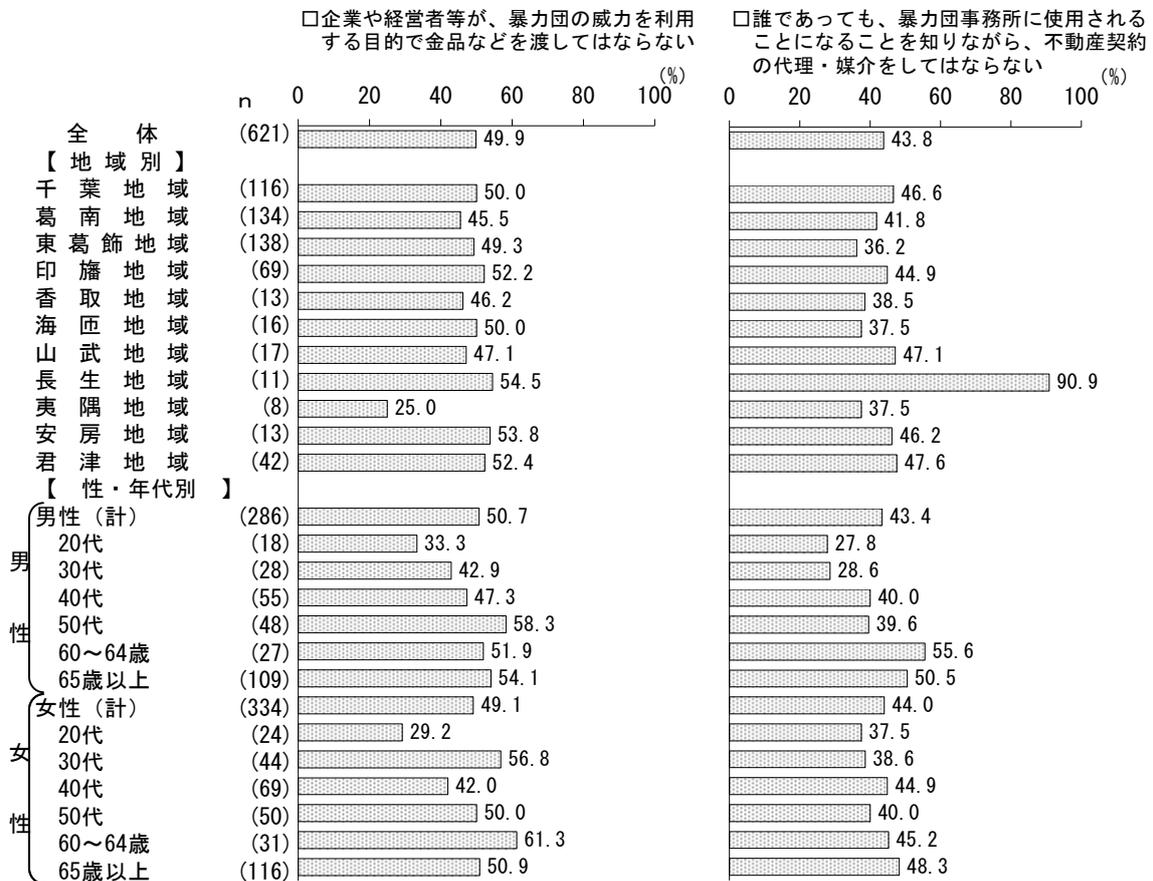
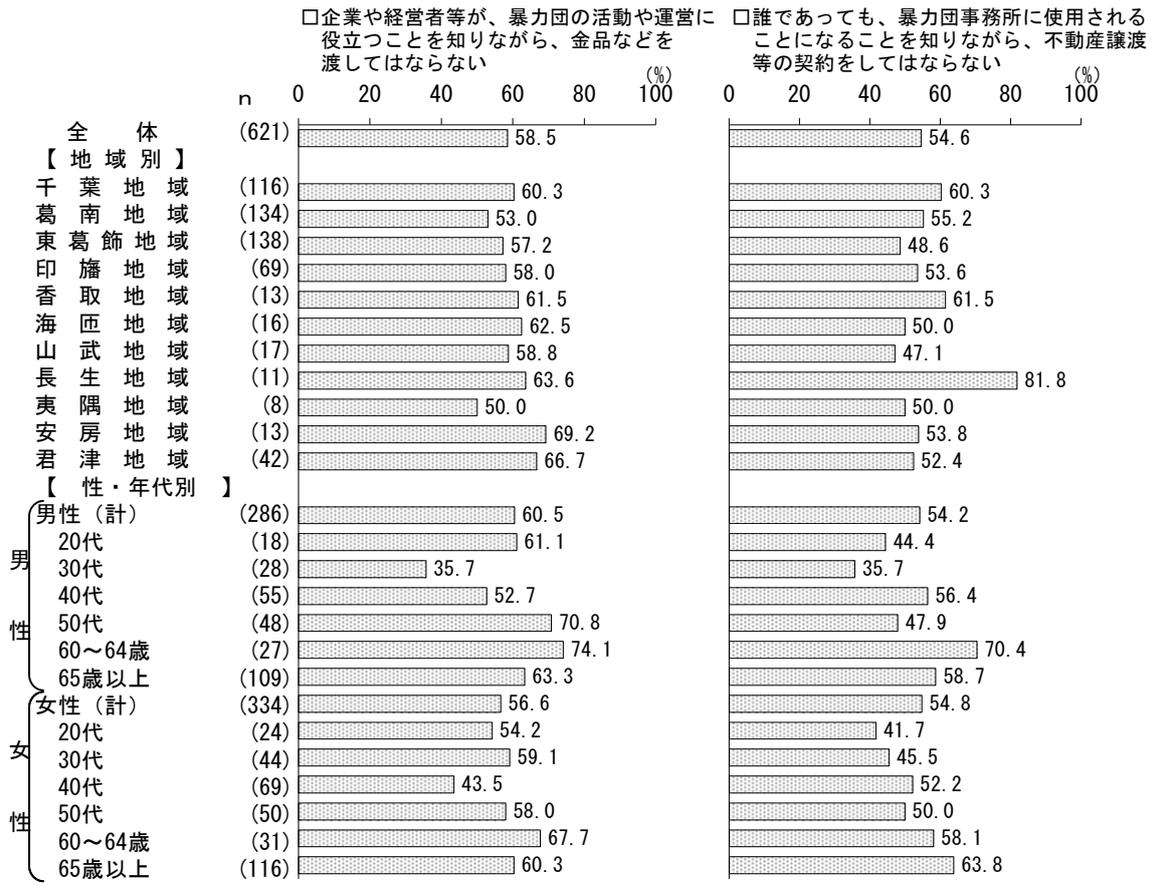


千葉県暴力団排除条例が制定されていることを「よく知っている」、「多少は知っている」を合わせた『知っている』人(621人)に、規制等の内容で知っているものを聞いたところ、「企業や経営者等が、暴力団の活動や運営に役立つことを知りながら、金品などを渡してはならない」(58.5%)が約6割で最も多く、以下、「誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産譲渡等の契約をしてはならない」(54.6%)、「企業や経営者等が、暴力団の威力を利用する目的で金品などを渡してはならない」(49.9%)、「誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産契約の代理・媒介をしてはならない」(43.8%)が続く。(図表11-3)

【性・年代別】

性・年代別にみると、「企業や経営者等が、暴力団の活動や運営に役立つことを知りながら、金品などを渡してはならない」は、男性の60～64歳(74.1%)、50代(70.8%)で7割を超えており、他の年代に比べて幾分高くなっている。(図表11-4)

<図表 11-4> 千葉県暴力団排除条例の規制内容の認知度／地域別、性・年代別（上位4項目）

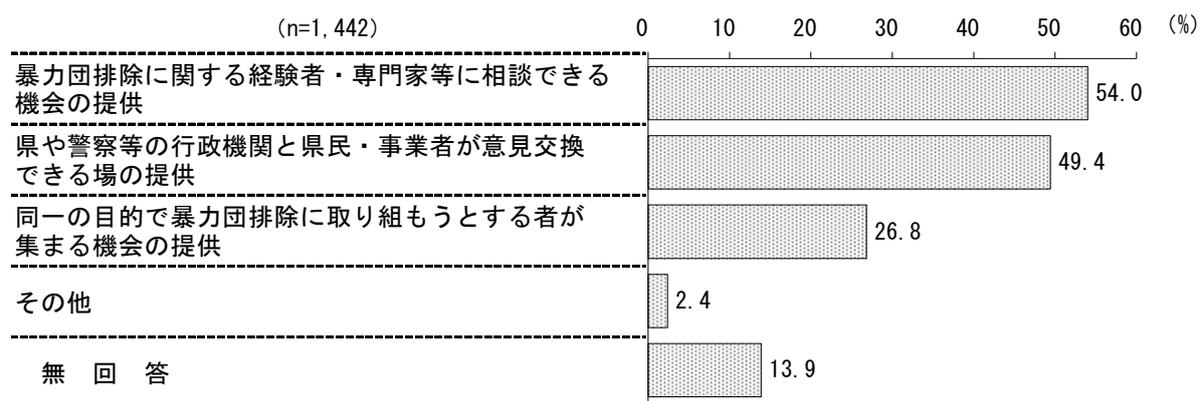


(3) 暴力団排除の取組に参加する上で必要な支援

◇「暴力団排除に関する経験者・専門家等に相談できる機会の提供」が5割台半ば

問45 県（警察を含む。）では、千葉県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除に関する情報の提供、暴力団排除に取り組んだ人への保護措置、広報活動等の支援を講ずることとしていますが、このほかに、あなたが暴力団排除の取組に参加する上でどのような支援が必要であると考えますか。（〇はいくつでも）

<図表 11-5> 暴力団排除の取組に参加する上で必要な支援

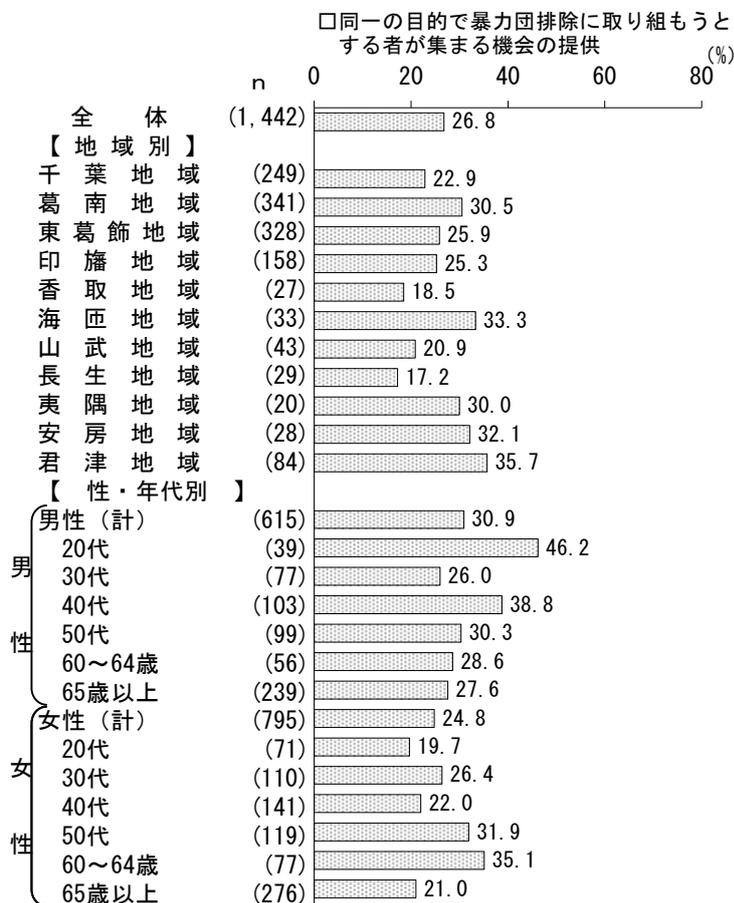
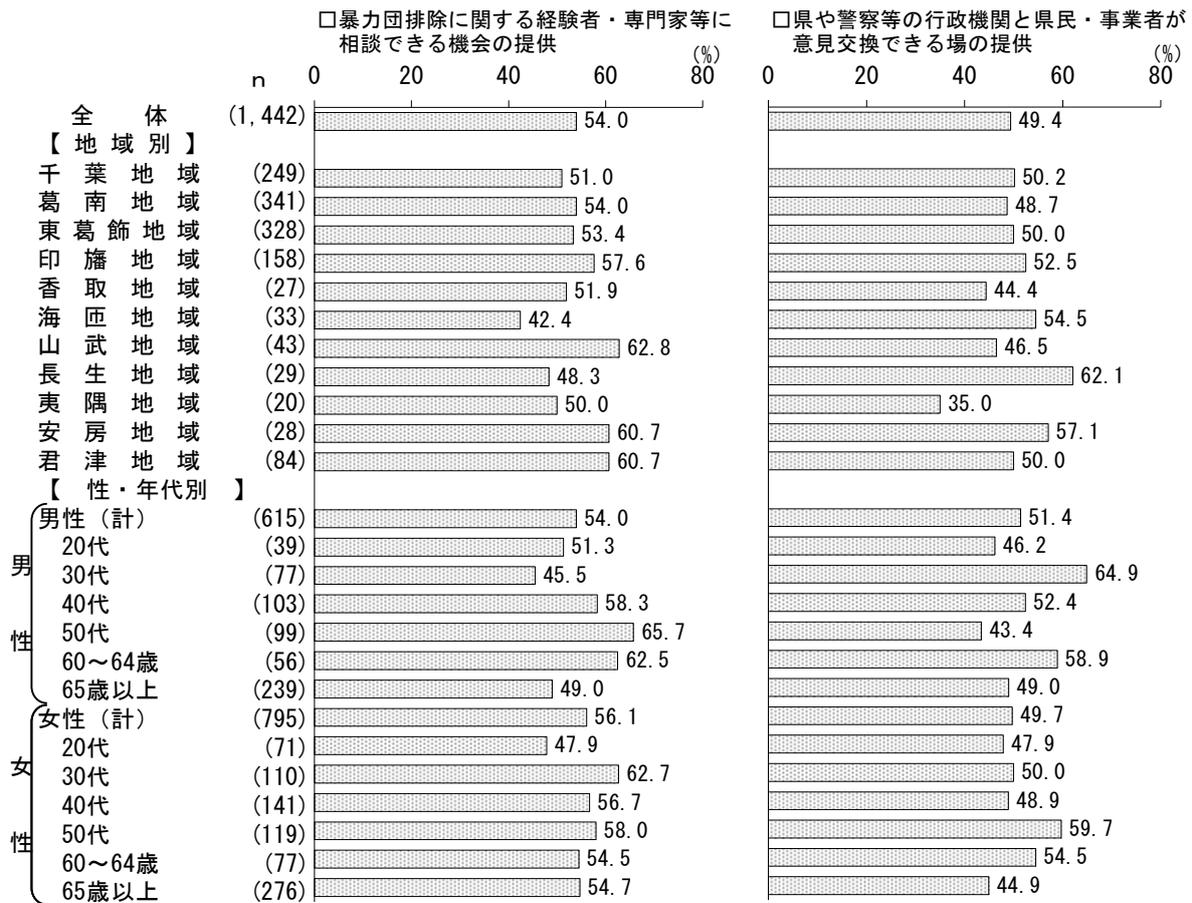


暴力団排除の取組に参加する上で必要な支援として、「暴力団排除に関する経験者・専門家等に相談できる機会の提供」（54.0%）が5割台半ばで最も多く、次いで「県や警察等の行政機関と県民・事業者が意見交換できる場の提供」（49.4%）となっている。（図表11-5）

【性・年代別】

性・年代別にみると、「暴力団排除に関する経験者・専門家等に相談できる機会の提供」は男性の50代（65.7%）で6割台半ば、「県や警察等の行政機関と県民・事業者が意見交換できる場の提供」は男性の30代（64.9%）で6割台半ば、「同一の目的で暴力団排除に取り組もうとする者が集まる機会の提供」は男性の20代（46.2%）で4割台半ばと、他の年代に比べて高くなっている。（図表11-6）

<図表 11-6> 暴力団排除の取組に参加する上で必要な支援／地域別、性・年代別

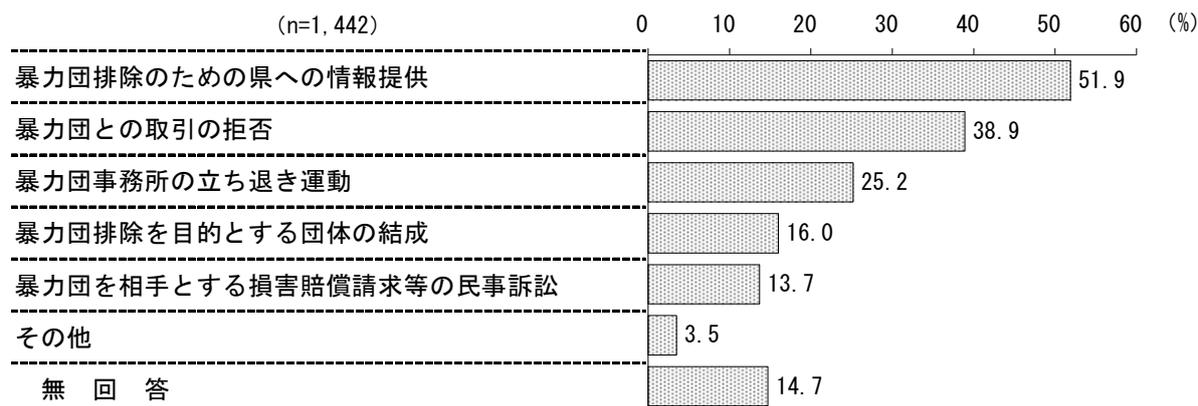


(4) 暴力団排除の取組で参加する内容

◇「暴力団排除のための県への情報提供」が5割を超える

問46 暴力団を排除するためには、警察による取締りの他、住民運動や、事業活動において暴力団との関係遮断を図ることが必要とされていますが、あなたは、どのような取組であれば参加しますか。次の中から選んでください。(〇はいくつでも)

<図表 11-7> 暴力団排除の取組で参加する内容



暴力団排除の取組で参加する内容では、「暴力団排除のための県への情報提供」(51.9%)が5割を超えて最も多く、以下、「暴力団との取引の拒否」(38.9%)、「暴力団事務所の立ち退き運動」(25.2%)が続く。(図表11-7)

【地域別】

地域別にみると、「暴力団排除のための県への情報提供」は“安房地域”(64.3%)、“香取地域”(63.0%)、“印旛地域”(60.8%)が6割を超えており、他の地域に比べて高くなっている。

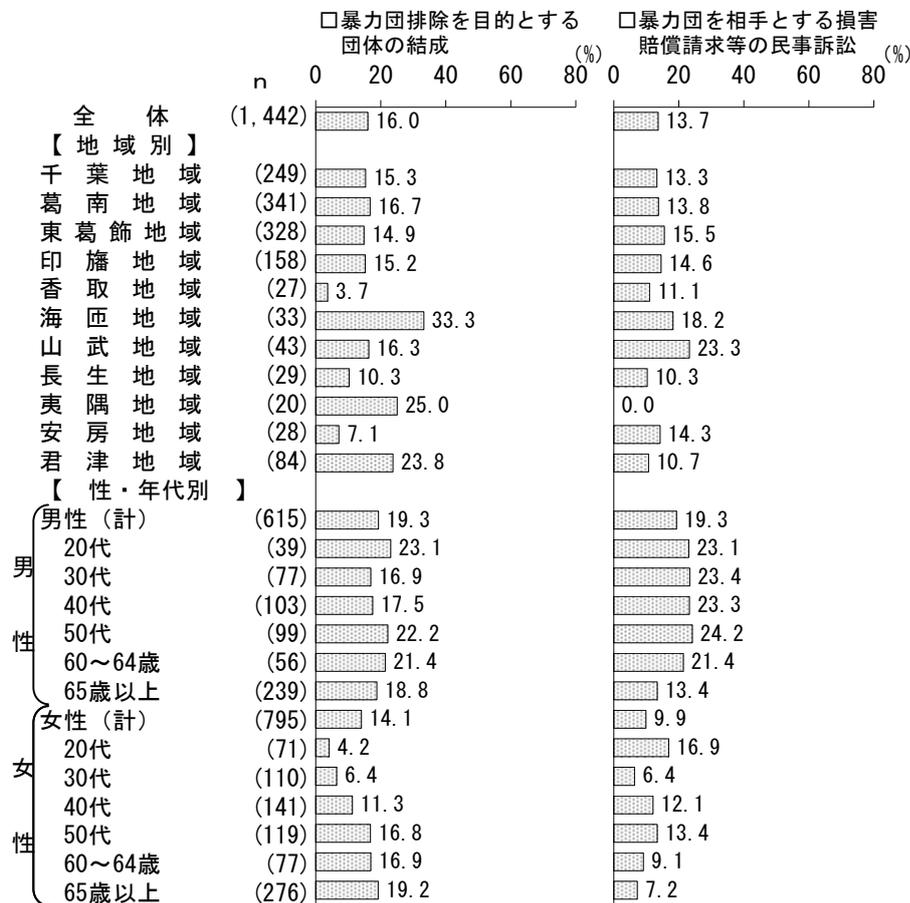
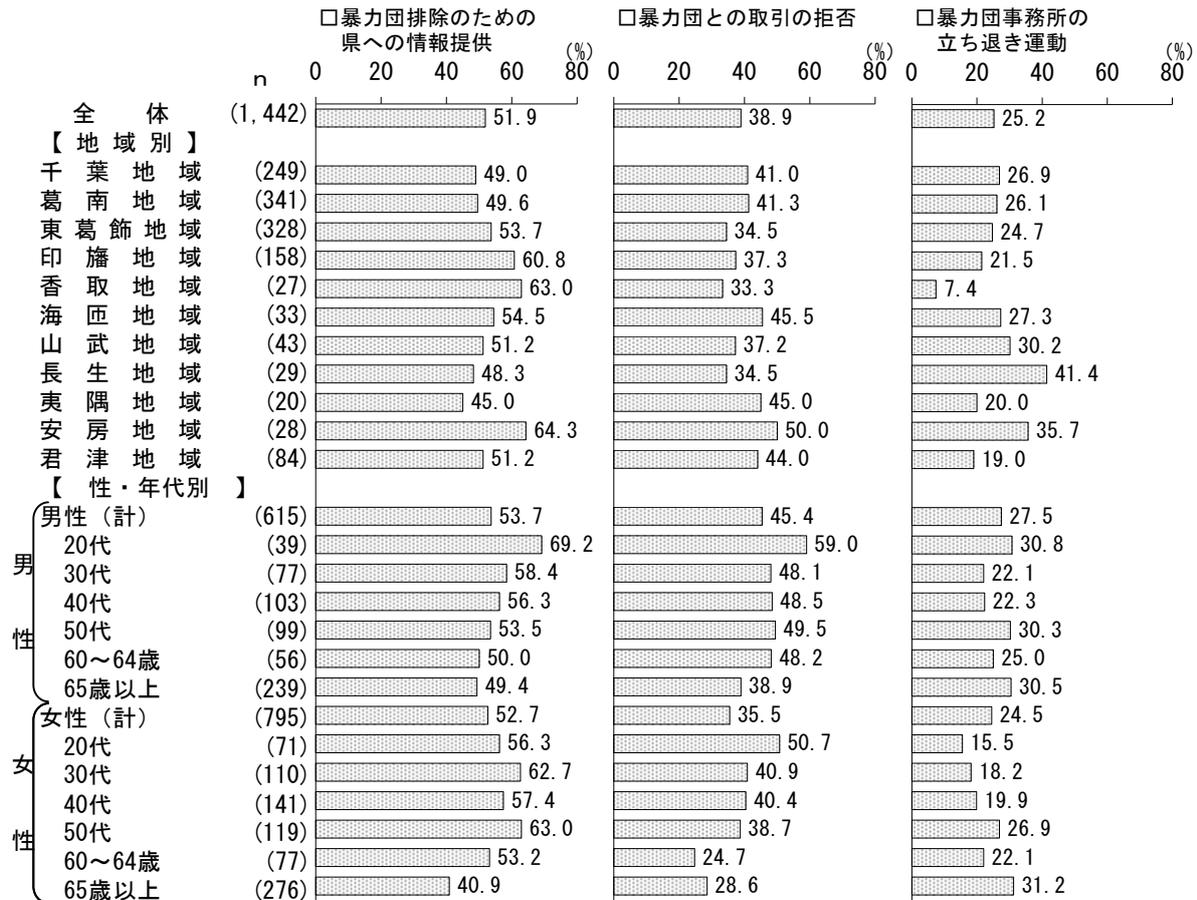
「暴力団排除を目的とする団体の結成」は“海匝地域”(33.3%)で3割台半ばとなっており、他の地域に比べて高くなっている。(図表11-8)

【性・年代別】

性・年代別にみると、「暴力団排除のための県への情報提供」は男性の20代(69.2%)で約7割、女性の50代(63.0%)、30代(62.7%)で6割を超えており、他の年代に比べて高くなっている。

「暴力団との取引の拒否」は男性の20代(59.0%)で約6割、女性の20代(50.7%)で5割を超えており、他の年代に比べて高くなっている。(図表11-8)

<図表 11-8> 暴力団排除の取組で参加する内容／地域別、性・年代別



このほかに、「社会全体での暴力団排除の推進について」やここまでの質問（問43～問46）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

ご意見やご提案を自由に記述していただいたところ、76人から回答が寄せられた。一部抜粋してご意見を記載するものとする。

■「社会全体での暴力団排除の推進について」の自由回答（抜粋）

○1人だと言いかされてしまいそうですが、一丸となってできれば何とかなるのかもしれないね。（女性、20代、葛南地域）

○実際こわい。プロの相談窓口が必要。

（男性、30代、東葛飾地域）

○暴力団にかかわり拒否した時、仕返し等の不安がある時に、どこに相談・報告すればよいか？警察が真剣に聞いてくれるか不安。（女性、30代、葛南地域）

○暴力団は凶悪事件を起こしたり、オレオレ詐欺にも関わっています。この様な社会悪に通じる組織は、更に社会運動を強化し、無くす様にしていきたいと思います。

（女性、65歳以上、長生地域）

○もし、暴力団から被害を受ける様な事があれば困るが、では彼らが生きていける為の「なりわい」を他に見つける事が出来なければ、結局は犯罪に走るような事につながるのではないか。また、水面下でもっと取り締まれないような、合法的に出来る「非法行為」を見つけ出すような気がして怖い。（男性、40代、千葉地域）

○暴力団とは、基本的に余り係りをもたない。事が起こったら泣き寝入りしない。警察に届ける。当り前のことを当り前に勇気を持って解決して皆が楽しく生活できるような世の中を。（女性、65歳以上、君津地域）

○暴力団から脱出し、真面目になろうとしている人を支援してほしい。暴力団排除の推進が進めばそういう人も増えるはず。（女性、50代、東葛飾地域）

○誰でも安全で安心して暮らせる町を望んでいると思います。自分のできる事は協力していきたいと思っております。（男性、65歳以上、君津地域）

○報復をおそれて、積極的に行動できないと思います。県の予算を警察官増員に努力してほしい。パトロールの強化があれば市民も安心して協力できると思う。（女性、65歳以上、印旛地域）

○暴力は絶対に認められないとの県民の意識が大切だ。PR活動を行うべきだ。（男性、65歳以上、葛南地域）